

発 言 通 告 書

発言者氏名	ひろなか信太郎
発言の会議	令和5年 8月30日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 介護保険に関する施策について

- (1) 介護保険における地域加算等級区分の見直しをはじめとした制度改革への本市としての立場を表明し、提言することについて
- (2) 本市が指定している地域密着型通所介護のうち、介護施設から外に出て、公園まで歩く、花や自然を眺めるなど、心身の安定を図る「施設外活動」についても、正しい目的であれば介護予防の給付対象とすることについて
- (3) 逆・介護保険制度の導入検討について

2 介護職員へのハラスメントが軽視されていることについて

介護サービス利用者による不当・悪質なクレーム（いわゆるカスタマーハラスメント）は、介護職員に対して過度に精神的ストレスを感じさせるとともに、通常の業務に支障が出るケースも見られ、介護職員の離職につながることから、カスタマーハラスメントへの対応は重要である。一方で、介護という仕事の性質上、介護サービス利用者から強く当たられることが、介護職員の業務の一環として

見られてしまう風潮もある。この現状を踏まえて、以下市長のお考えを伺う。

- (1) 介護サービス利用者への啓発及びハラスメントを受けた介護職員保護のための独立機関やヘルプラインの設置という対策を市として講ずることについて